

地域包括支援センター小笠出張所の開設について

(健康福祉部長寿介護課)

1 事業概要

増加する高齢者の相談業務等に対応するため、社会福祉法人へ委託している小笠地域の高齢者相談窓口「地域包括支援センターブランチ」の機能を充実させ、令和4年度から市直営の地域包括支援センター小笠出張所として開設するものです。

2 実施理由

高齢者相談窓口である地域包括支援センターには「総合相談支援」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント支援」「介護予防ケアマネジメント」の4つの業務があり、それらを一体的に提供するように介護保険法に位置付けられておりますが、小笠地域の窓口である「ブランチ」は「総合相談支援」の補助を行うものであり、それ以外の業務を実施することはできません。

近年、権利擁護や介護予防ケアマネジメント業務の増加など、ブランチでは担えない業務が増えていることから、機能の充実を図る必要があります。

3 経過

「ブランチ」の機能充実にあたっては以前から検討を重ねており、「長寿いきいき安心プラン（第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画）」では、小笠地域に2箇所目の地域包括支援センターを設置するべく、運営協議会でも協議を行い、ブランチ委託業者である社会福祉法人への委託を想定し準備を進めておりましたが、令和2年8月に社会福祉法人から、法人全体の人材も不足するなか将来に渡ってセンターに配置する専門職の人材確保の目途が立たないため、地域包括支援センターの業務委託は受託できないと報告を受けました。

しかし、増加する業務への対応は必須であり、「ブランチ」のままではセンター業務の全てを担うことはできないこと、また、地域特性を把握していない市外の事業者へ委託するよりも、地域と関連性の深い法人がセンター業務を担うことが市民や介護保険事業所等にとって有益であると考え、地域包括支援センターの委託ではなく、出張所という形での機能充実について検討してまいりました。

4 実施方法

小笠地域の相談窓口「ブランチ」の業務委託は令和3年度で廃止し、令和4年度から市直営の地域包括支援センター出張所として開設します。配置する人材については、社会福祉法人和松会から職員を市に出向いただく形で確保します。**また、出張所の開設当初は年単位で市職員を配置し体制強化に努めます。**

この方法の利点として、地域包括支援センターは1箇所のみとなるため、3職種の人員基準は1箇所分となり、出張所の人員配置に自由度があります。このため、経験のある職員を確保したまま、ブランチでは委託できなかった相談以外のセンター業務にも対応することができます。

また、センターは1箇所のみとなるため、センター事務の増加を最小限に抑えられます。

なお、センター業務を行うことで介護支援専門員の受験に必要なケアマネジメント業務の経験を積むことになり、人材育成にもつながると考えています。

【人員配置案】

令和3年度			令和4年度体制案		
菊川市地域包括支援センター（直営）			菊川市地域包括支援センター（直営）		
配置職種	人員（人）		職種	人員（人）	
保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、プランナー（介護支援専門員）	9	（時間換算7.2）	保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、プランナー（介護支援専門員）	9	（時間換算7.2）
菊川市地域包括支援センターブランチ（委託）			菊川市地域包括支援センター小笠出張所（直営）		
職種	人員（人）		職種	人員（人）	
相談員（社会福祉士、介護支援専門員）	3	（時間換算2.8）	【出向】社会福祉士、プランナー（介護支援専門員）	4	（時間換算3.8）
			【市職員】保健師／主任ケアマネジャー		
合計	12	（時間換算10.0）	合計	13	（時間換算11.0）

5 進捗状況

8月末現在、社会福祉法人和松会と協議を行い、職員の出向については合意をいただいています。また、設置場所については、ブランチから引き続き菊川市家庭医療センター内に開設します。

令和4年4月1日からの実施に向け、和松会と詳細部分の調整を行っていきます。

6 課題

国の設置基準では、包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置することが望ましいとされ、高齢者3,000～6,000人ごとに「主任介護支援専門員」「保健師」「社会福祉士」を各1人以上配置することとしています。

菊川市では「長寿いきいき安心プラン（第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画）」において、日常生活圏域を概ね中学校区ごととなる「東部地区」「西部地区」「南部地区」の3圏域と設定しています。65歳以上の高齢者人口は東部4,627人、西部4,348人、南部4,062人となっていますが、日常生活圏域ごとの包括支援センター設置とはなっていません。

そのため、出張所は専門職が確保できるまでの体制とし、将来的に2箇所目の増設を目指し、引き続き人材の確保と育成に努めていく必要があると考えています。